

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：山口県

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員 (①)	88.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員 (②)	91.0%
全職員 (①+②)	81.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	104.4%
本庁課長相当職	96.9%
本庁課長補佐相当職	97.9%
本庁係長相当職	97.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.1%
31～35年	97.9%
26～30年	96.6%
21～25年	93.1%
16～20年	93.5%
11～15年	91.8%
6～10年	90.8%
1～5年	95.5%

【説明欄】

職員の給与は条例等に基づき決定しており、制度上は職員の給与の男女の差異は生じないが、諸手当の受給状況及び男女の職員構成比等により、職員の給与の男女の差異が生じている。

【任期の定めのない常勤職員】

- * 男性職員の方が平均年齢が高く（男性：43.4歳、女性：38.6歳）、また、扶養手当の受給者が多いこと（男性のうち扶養手当を受給している割合が55.5%に対し、女性は11.6%）などから、全体的な傾向として男性職員が女性職員を上回っている。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

- * 男性職員の方が、専門的な職務経験等を要する報酬単価の高い職員（会計年度任用職員以外の再任用職員や任期付職員等）の割合が高いことから、男性職員が女性職員を上回っている（男性：30.3%、女性4.4%）。

【全職員】

- * 女性職員の方が、任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員等）の割合が高いことから（男性：18.0%、女性34.4%）、任期の定めのない常勤職員の差異と比べ、男女の差異が大きくなっている。

- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。